



公 示 送 達 書

藤 枝 市 告 示 第 13 / 号

令 和 8 年 8 月 24 日

藤枝市長 北 村 正 平 印

次の送達すべき書類が、本人の住(居)所不明のため(本人の住(居)所への送達困難な事情があるため)送達できませんので、当市役所財政経営部納税課に保管してありますから、御連絡があればただちに交付します。

地方税法第20条の2第1項の規定によりこの旨公示送達します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称		備 考	
有限会社 石井組	令和8年度	市県民税・特別徴収 6月分 督促状	531-6876	-
新田 浩二	令和8年度	市県民税 第1期 督促状	516-2451	-
NGUYEN THANH TUAN	令和8年度	市県民税 第1期 督促状	550-3575	-
LUU CHI DUNG	令和8年度	市県民税 第1期 督促状	549-1761	-
LIN YIFAN	令和8年度	国民健康保険税 随時2期(令和7年度分) 督促状	712-3850	312-1222

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。